

平成 30(2018)年度 新潟市美術館博物館実習 実施要領

期間	平成 30 年 9 月 15 日(土)～25 日(火) 全 10 日間 ※20 日は休み
時間	午前 9 時～午後 4 時 (予定)
内容	展示、教育普及、収集保存、調査研究、管理運営、広報活動、接客等に係る実習
受入人数	10 名程度を予定 (提出書類を審査の上、決定します。)
受入対象者 ※①および②の条件を満たす者	①現在大学または大学院に在学中で、博物館法施行規則第 1 条に定められた学芸員資格取得に必要な科目の単位のうち、すべて履修済、あるいは平成 30 年度中に履修見込みの者 ②実習期間中、全日程に参加可能な者
申込方法	郵送等 により、下記書類①、②の 原本 を新潟市美術館に提出 ①レポート(1,200 字程度) テーマ「博物館実習先として新潟市美術館を希望する理由」 ②実習希望調査票 書式を新潟市美術館ホームページよりダウンロードし記入。 ※提出頂いた個人情報は、本件以外の目的には使用しません。 ※直接持参の場合は、午前 9 時～午後 5 時の間に管理事務室まで。
受付期間	平成 30(2018)年 2 月 28 日(水)まで(必着)
受入までの手続 (予定)	<u>3 月下旬</u> 受入可否を本人にメールにて通知。 所属の学校へは本人から連絡することとし、正式な「受入依頼書」を学校から美術館宛に送付願います。 <u>4 月下旬</u> 美術館から所属の学校へ受入通知を送付。 <u>5 月中旬</u> 誓約書および履歴書を本人が記入し、美術館宛に送付してください。 <u>8 月上旬</u> 当日の諸連絡をメールにて通知。
評価	新潟市の基準に従う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に関わる事故等の責任は実習生自身が負うものとします。 ・個人的な事由 (アルバイト・就職活動等) による遅刻・早退・欠席は認めません。 ・実習場所への移動にかかる経費は各自で負担してください。 ・実習に関わるお心遣い (謝金・謝礼品など) はお断りいたします。 ・実習期間中の駐車場の用意はありません。 ・大学は、実習の辞退・取消が生じた場合、速やかに連絡してください。
問合せ・申込先	新潟市美術館 博物館実習担当 住所：〒951-8556 新潟市中央区西大畑町 5191-9 TEL：025-223-1622 FAX：025-228-3051